

駅前放置自転車クリーンキャンペーン



小田井涼平

令和2年11月1日(日)～  
11月30日(月)

- 交差点 見る待つ止まる いつだって
- 自転車と いつも一緒 ヘルメット
- ちょっとだけ みんなが困る その放置

◀自転車マナーアップ  
キャンペーンの  
配信はこちら

純烈による交通安全トークショー  
大阪府警交通安全教育班と純烈の交通安全教室  
交通安全クイズ大会 etc...

[illegible]

## 月間の重点

◎自転車利用者の交通ルール遵守の徹底

◎高齢者の自転車ヘルメット着用の推進

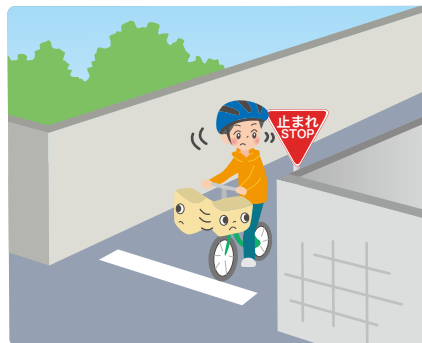
自転車は「くるま」の仲間です。  
原則、車道を走行しましょう。  
また、車道の左側を走行しましょう。



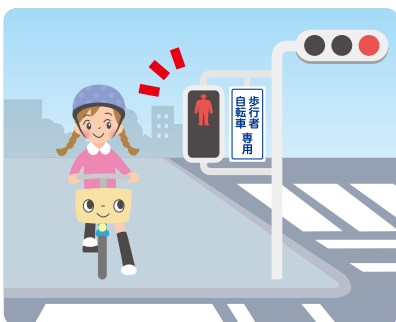
この標識のある歩道では自転車も通行することができます。



一時停止の標識がある交差点では、  
一時停止し、左右を確認しましょう。



信号は必ず守りましょう。  
横断歩道を渡るときは、青信号でも  
周囲を確認しましょう。



命を守るヘルメットを着用しましょう。  
大阪府自転車条例では65歳以上の  
高齢者に対しヘルメット着用を求めています。



夜間も明るい服装で！



## 月間の重点

◎放置自転車の追放

放置自転車は、歩行者や自動車の通行の妨げになります。  
自転車を駐輪する場合は、駐輪場など決められた場所に駐輪  
しましょう。

駐輪場



幼稚園等の送迎に自転車を利用される  
保護者の皆さん！

Check!

小学校入学までの間、子どもを  
幼児用座席に乗せることが可能に！

大阪府では自転車の幼児用座席に乗車させる者の年齢  
制限を「6歳未満の者」から「未就学児（小学校就学の始期  
に達するまでの者）」に改正（令和2年8月1日施行）



皆さん！

自転車保険に  
加入していますか？

大阪府内で自転車を利用する方は、自転車保険の加入  
が義務化されています。

詳しくは、こちらのホームページへ ▶

<http://www.pref.osaka.lg.jp/dorokankyo/osakajitensha/>

